

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

若者版

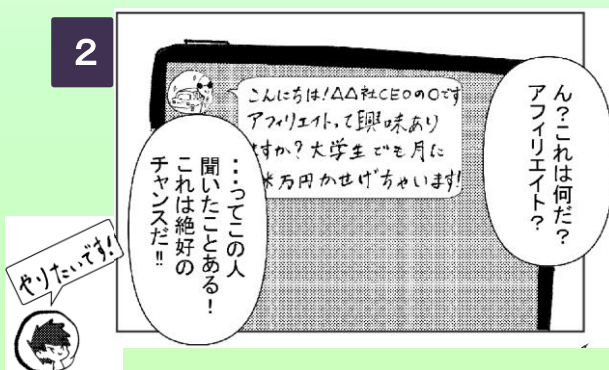
発行：山口県消費生活センター

令和3年8月6日

—第38号—

消費生活トラブル情報 **注目!**

SNS消費者トラブル(もうけ話)



アドバイス

※この4コマ漫画は「消費者トラブル防止コンテンツ制作コンテスト2020」漫画部門 優秀賞作品です。

山口大学 田中 陽菜さん 作

- SNSで知り合った相手から「簡単にもうかる」「月〇〇円稼げる」ともうけ話を持ち掛けられ、高額なサポート契約をしたものの、「指示どおりにやっても、もうからない」、「返金保証がなく相手との連絡も取れなくなった」などのトラブルが起きています。
- 「簡単にもうかる」うまい話はありません。
- 高額な情報商材やサポート契約を勧められて、お金がないと言って断ると、業者から消費者金融で借金するように勧められる恐れがあります。不要な契約はきっぱりと断りましょう。

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月~金] 8:30~17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

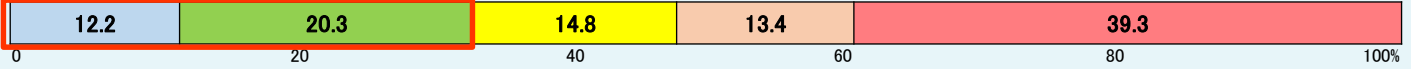
まなべる利用時間 [月~金] 9:00~16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

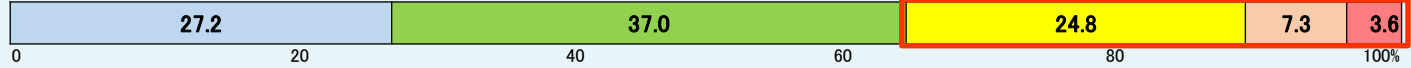
《若者の消費者被害の心理的要因からの分析に係る検討会報告書》（2018年8月）

店舗以外で、商品等の購入やサービス等の契約についての勧誘を受けた経験のある全国の18歳～29歳の若者へのアンケート調査結果

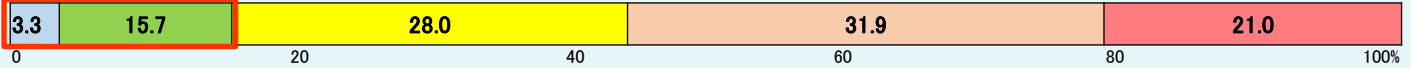
① 直接会ったことのないSNS上での友達がいますか



② SNSを利用している人の中には、自分の身の回りよりも悪い人がたくさんいると思う



③ 何度かSNS上でやりとりすれば、相手が信用できるかはたいてい分かると思う



■ とても当てはまる
 ■ やや当てはまる
 ■ どちらともいえない
 ■ あまり当てはまらない
 ■ ほとんど当てはまらない

ポイント

参照：消費者庁HP https://www.caa.go.jp/future/project/project_001/

- ① **直接会ったことのないSNS上での友人を持つ若者は3割程度**存在する
- ② **SNSに対して特別な警戒心を持たない若者も約35%程度**は存在する
- ③ 何度か**SNS上でやりとりすれば相手が信用できるか分かる**と考える若者も**2割程度**は存在する

お知らせ

必見!

他人事だと思わないで！！

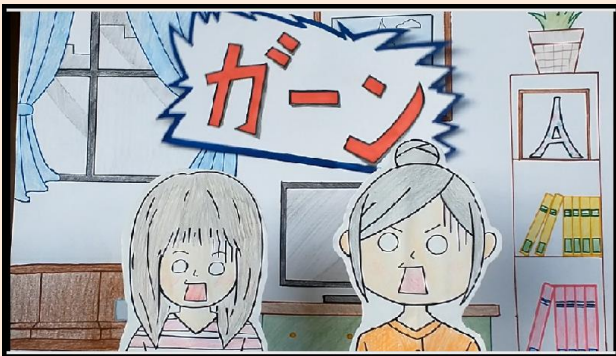
若者に多い消費者トラブルを分かりやすく紹介

山口県消費生活センターのYoutubeアカウントでは、県内の高校生が作成した啓発動画を公開中です。若者目線で描かれた親しみやすく、分かりやすい内容となっています。

※今回紹介する動画は「消費者トラブル防止コンテンツ制作コンテスト2020」動画部門 入賞作品です。

『ネットショッピングの注意点知っちゃる?』

「あなたも被害者かもしれない」



防府高等学校 家庭クラブさん 作

このQRコードから
Youtubeにつながります



防府商工高等学校 につにつさん 作

このQRコードから
Youtubeにつながります



消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が**分かる**

1

→ ○郵便番号(7桁)入力
を押す

郵便番号が**分からない**

2

→ ○固定電話の場合は地域を
選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど